

静岡県家畜共同育成場の設置及び管理に関する条例（昭和41年静岡県条例第53号）第11条の規定により次のとおり指定管理者を指定したので、同条例第12条の規定により公示する。

令和4年1月4日

静岡県知事 川勝平太

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
静岡県家畜共同育成場	静岡市葵区相生町 14番26-3号	公益社団法人静岡県畜産協会 会長 鈴木 正三	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで